

第 5 回 定 時 総 会 議 案 書

平成 2 9 年 5 月 1 9 日

一般社団法人静岡県設備設計協会

第 5 回 定 時 総 会 次 第

日 時：平成 2 9 年 5 月 1 9 日（金）

1 5 時 3 0 分～

場 所：クーポール会館

司 会：総務委員長 名波 睦生

- 1 開 会 副会長 植田 賢司
- 2 会長挨拶 会 長 三ツ井 幹雄
- 3 来賓ご紹介
- 4 来賓ご挨拶 顧問 静岡県議会議員 天野 一 様
静岡県経営管理部財務局設備課課長 石田 高久様
- 5 定足数報告
- 6 議長確認
- 7 議事録署名人選出
- 8 議 事 専務理事 山森 繁
〈決議事項〉
第 1 号議案 平成 2 8 年度収支決算の承認に関する件
第 2 号議案 役員を選任に関する件
第 3 号議案 （一社）日本設備設計事務所協会連合会への加入に関する件
第 4 号議案 定款・規則の改正に関する件
〈報告事項〉
（1）平成 2 8 年度事業報告について
（2）平成 2 9 年度事業計画について
（3）平成 2 9 年度収支予算について
（4）規程の改正について
（5）新会員の入会について
（6）平成 2 9 年度理事会の開催予定について
（7）事務局の体制について
- 9 閉 会 専務理事 山森 繁

<懇親会：午後 5 時から>

平成28年度収支決算の承認に関する件

1 収支計算書

(1) 平成28年度収支計算書(案)

(2) 収支計算書に対する注記

2 財務諸表

(1) 貸借対照表 *

(2) 損益計算書(正味財産増減計算書) *

(3) 財務諸表に対する注記 *

3 財産目録

4 残高証明書(写)

5 監査報告書

* : 定時総会への報告、承認が必要なもの。
(定款第37条第2項)

平成28年度収支計算書(案)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(円)

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 入会金収入	30,000	90,000	△ 60,000	30,000円×3社
(2) 会費収入	5,650,000	5,677,500	△ 27,500	
① 正会員会費収入	1,250,000	1,287,500	△ 37,500	50,000円×25社+37,500円×1社
② 賛助会員会費収入	4,400,000	4,390,000	10,000	40,000円×109社+30,000円×1社
(3) 事業収入	1,690,000	2,285,000	△ 595,000	
① 普及啓発事業収入	700,000	860,000	△ 160,000	
・広報誌発行事業収入	700,000	860,000	△ 160,000	広告料
② 調査研究事業収入	150,000	162,000	△ 12,000	
・設計施工技術共同研修事業収入	150,000	162,000	△ 12,000	視察研修負担金
③ その他事業収入	840,000	1,263,000	△ 423,000	
・情報交換事業収入	840,000	1,263,000	△ 423,000	賀詞交歓会・会員研修会負担金
・50周年記念事業収入	0	0	0	
(4) 負担金収入	360,000	426,000	△ 66,000	
① 負担金収入	360,000	426,000	△ 66,000	総会懇親会負担金
(5) 雑収入	40,400	142,228	△ 101,828	
① 受取利息収入	400	45	355	預金利息
② 雑収入	40,000	142,183	△ 102,183	祝儀等
事業活動収入計	7,770,400	8,620,728	△ 850,328	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 普及啓発事業支出	1,215,960	1,310,809	△ 94,849	
・広報誌発行事業支出	1,041,000	1,135,849	△ 94,849	広報誌印刷、送付代等
・ホームページ運営事業費支出	174,960	174,960	0	年間保守費用
・分離発注促進事業支出	0	0	0	
② 調査研究事業支出	547,500	412,207	135,293	
・設計技術向上事業支出	176,000	86,903	89,097	
・設計施工技術共同研修事業費支出	371,500	325,304	46,196	視察研修費
③ 地域社会貢献事業支出	10,000	14,000	△ 4,000	
・建築設備無料相談事業支出	10,000	0	10,000	
・分煙技術支援事業支出	0	14,000	△ 14,000	
④ その他事業支出	1,612,000	1,727,670	△ 115,670	
・ボランティア活動事業支出	110,000	0	110,000	
・情報交換事業支出	1,302,000	1,629,189	△ 327,189	賀詞交歓会・会員研修会・ブロック協議会等費用
・50周年記念事業支出	0	0	0	
・協会運営費支出	200,000	98,481	101,519	特別委員会活動費
事業費支出計	3,385,460	3,464,686	△ 79,226	

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
(2) 管理費支出				
① 給料手当支出	1,200,000	1,264,000	△ 64,000	
② 通勤費支出	96,000	91,960	4,040	
③ 福利厚生費支出	200,000	215,368	△ 15,368	
④ 会議費支出	652,000	706,430	△ 54,430	総会、理事会
⑤ 旅費交通費支出	245,000	274,750	△ 29,750	会議等出席交通費
⑥ 通信運搬費支出	165,660	129,234	36,426	電話、郵送料、メール便代
⑦ 消耗品支出	70,000	64,734	5,266	プリンタートナー等事務用品等
⑧ 印刷製本費支出	50,000	51,491	△ 1,491	複合機コピー料金
⑨ 新聞購読料支出	62,400	62,400	0	建通新聞
⑩ 光熱水料費支出	63,000	63,506	△ 506	電気、水道
⑪ 賃借料支出	1,089,780	1,029,867	59,913	家賃、コピー機、パソコン
⑫ 租税公課支出	300,000	342,200	△ 42,200	法人税、県税、市税
⑬ 負担金支出	143,600	155,600	△ 12,000	建築物安全確保支援協会会費、議員会合会費等
⑭ 委託費支出	183,696	183,696	0	プリンター保守料、会計帳簿委託費
⑮ 慶弔費支出	120,000	136,200	△ 16,200	祝儀、香典等
⑯ 手数料支出	15,000	13,562	1,438	振込手数料
⑰ 雑支出	30,000	261,256	△ 231,256	協会員バッジ代等
管理費支出計	4,686,136	5,046,254	△ 360,118	
事業活動支出計	8,071,596	8,510,940	△ 439,344	
事業活動収支差額	△ 301,196	109,788	△ 410,984	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 301,196	109,788	△ 410,984	
前期繰越収支差額	△ 1,320,006	1,859,460	△ 3,179,466	
次期繰越収支差額	△ 1,621,202	1,969,248	△ 3,590,450	

※科目の流用を認めるものとする。

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払金、未払金、前受金及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	1,831,776	1,956,321
前払金	75,600	75,800
未収入金	0	0
合 計	1,907,376	2,032,121
未払金	40,000	40,000
前受金	0	0
預り金	7,916	22,873
合 計	47,916	62,873
次期繰越収支差額	1,859,460	1,969,248

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	115,900	103,998	11,902
普通預金	1,840,421	1,727,778	112,643
現金預金合計	1,956,321	1,831,776	124,545
(2) その他流動資産			
未収入金	0	0	0
前払金	75,800	75,600	200
その他流動資産合計	75,800	75,600	200
流動資産合計	2,032,121	1,907,376	124,745
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	
(3) その他固定資産			
電話加入権	72,000	72,000	0
敷金	147,000	147,000	0
什器備品 エアコン一式	14,543	50,486	△ 35,943
その他固定資産合計	233,543	269,486	△ 35,943
固定資産合計	233,543	269,486	△ 35,943
資産合計	2,265,664	2,176,862	88,802
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	40,000	40,000	0
前受金	0	0	0
預り金	22,873	7,916	14,957
流動負債合計	62,873	47,916	14,957
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	62,873	47,916	14,957
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	2,202,791	2,128,946	73,845
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	2,202,791	2,128,946	73,845
負債及び正味財産合計	2,265,664	2,176,862	88,802

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取入会金			
入会金	90,000	60,000	30,000
② 受取会費			
会員会費	5,677,500	5,720,000	△ 42,500
③ 事業収益			
広告料	860,000	1,440,000	△ 580,000
事業受託費	0	0	0
研修会費	1,851,000	2,327,000	△ 476,000
事業収益計	8,478,500	9,547,000	△ 1,068,500
④ 雑収入等			
雑収入	142,228	364,271	△ 222,043
寄付金	0	0	0
雑収入等計	142,228	364,271	△ 222,043
経常収益計	8,620,728	9,911,271	△ 1,290,543
(2) 経常費用			
① 事業費			
普及啓発事業費	1,310,809	1,771,835	△ 461,026
調査研究事業費	412,207	166,472	245,735
地域社会貢献事業費	14,000	1,000	13,000
その他事業費	1,727,670	4,141,179	△ 2,413,509
事業費計	3,464,686	6,080,486	△ 2,615,800
② 管理費			
会議費等	4,567,854	4,375,871	191,983
慶弔費等	136,200	228,040	△ 91,840
什器備品減価償却費	35,943	35,943	0
管理費計	4,739,997	4,639,854	100,143
③ 公課費			
公課費	342,200	209,500	132,700
経常費用計	8,546,883	10,929,840	△ 2,382,957
当期経常増減額	73,845	△ 1,018,569	1,092,414
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	73,845	△ 1,018,569	1,092,414
一般正味財産期首残高	2,128,946	3,147,515	△ 1,018,569
一般正味財産期末残高	2,202,791	2,128,946	73,845
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,202,791	2,128,946	73,845

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、次の方式を採用している。

定額法

2 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

什器備品科目の物件	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
エアコン	215,225	200,682	14,543

3 基本財産、特定資産及び引当金の明細

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第33条に規定する記載事項はない。

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	115,900
	預金	普通預金 静岡信用金庫八幡支店	運転資金として	1,840,421
	前払金	(株)スマカ (株)スマカ	29年4月家賃 4月分振込手数料	75,600 200
流動資産合計				2,032,121
(固定資産)	その他固定資産	電話加入権	事務所用として	72,000
		敷金	事務所用として	147,000
		什器備品	エアコン	事務所用として 14,543
固定資産合計				233,543
資産合計				2,265,664
(流動負債)	未払金	帳簿作成業務	緒方事務所	40,000
	預り金	源泉所得税	事務局職員 (29年1～3月)	930
		雇用保険料本人負担分	事務局職員 (28年4～29年3月)	5,640
		社会保険料本人負担分	事務局職員 (29年3月)	16,303
流動負債合計				62,873
負債合計				62,873
正味財産				2,202,791

監 査 報 告 書

一般社団法人静岡県設備設計協会
会 長 三ツ井 幹雄 様

監事である私は、平成28年度事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について下記のとおり報告いたします。

記

1 監査の方法及びその内容

理事及び使用人との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類などを閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に関する事業報告について検討を行いました。また、会計帳簿及びこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度における計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び付属明細書について検討を行いました。

2 監査意見

(1) 事業報告について

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類について


計算書類及びその付属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。


なお、理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

以上

平成29年4月17日

一般社団法人静岡県設備設計協会

監 事 中村 健一 

監 事 村松 宏 

(第3号議案)

(一社) 日本設備設計事務所協会連合会への加入に関する件

(一社) 日本設備設計事務所協会が平成29年5月の定時総会を以て連合会に移行する。

移行後の(一社)日本設備設計事務所協会連合会(以下、日設事連)へ加入し、日設事連の目指す国及び地方のエネルギー消費効率向上等の政策を支える職能団体として社会の認知度を高め、消費者の住生活向上のニーズを実現し、公共の福祉に寄与する存在として、日設事連と共に情報発信して参りたい。

(一社) 日本設備設計事務所協会が移行する連合会の基本事項

- ・ 移行時期 平成29年5月31日
 (一社) 日本設備設計事務所協会の定時総会
- ・ 名 称 (一社) 日本設備設計事務所協会連合会
- ・ 会員の種別 (1) 正 会 員・・・設備設計事務所の開設者を社員とし、その名称中に設備設計事務所協会(類似の名称を含む)という文字を用いる一般社団法人または任意団体で、当該都道府県に唯一の組織
 (2) 賛助会員・・・本会の目的及び事業を賛助又は支援する個人、法人及び団体
- ・ 年会費 (1) 正 会 員・・・登録構成員1社あたり2万円
 (2) 賛助会員・・・1社あたり1口8万円
- ・ ブロック協議会 6ブロック(47都道府県)
 北海道・東北ブロック
 関東ブロック
 東海・北信越ブロック
 近畿ブロック
 中国・四国ブロック
 九州・沖縄ブロック

定款・規則の改正に関する件

[定款の変更]

○第4章 総会 第18条 議事録 (議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した正会員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印する。

↓

2名以上を1名以上にする。

変更とする理由

現在、総会議事録は、議長と出席した正会員から選出された議事録署名人2名の計3名が議事録に記名押印しているが、正会員から選出される議事録署名人を1名としても議事録の内容の正当性の証明が損なわれるものではないと考える。

正会員が減少している現状を考えると、各正会員の負担軽減のためにも現在の2名以上から1名以上に変更したい。

[規則の変更]

○会費規則 第2条 入会金及び年会費

第2条 一般社団法人静岡県設備設計協会定款（以下「定款」という。）第7条に定める入会金及び年会費は次に掲げるところによる。

(1) 正会員

① 入会金 30,000円

② 年会費 50,000円

(2) 賛助会員

① 入会金 30,000円

② 年会費 40,000円

↓

正会員 年会費70,000円（但し、当協会会費50,000円 日設事連会費20,000円）

変更とする理由

平成29年度より（一社）日本設備設計事務所協会連合会（仮称）（以下「日設事連」）に加入するにあたり、年会費が1社につき2万円掛かることから、現行の年会費5万円に日設事連の年会費を加えた7万円に変更したい。

○総会議事運営規則 第32条 議事録

(議事録)

第32条 総会の議事については、議事録は書面をもって作成し、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項を記載して、議長及び出席した正会員のうちからその会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。

2 前項の議事録は、10年間本法人の事務所に備え置かなければならない。

↓

2名以上を1名以上にする。

変更とする理由

定款第4章総会 第18条 議事録の2名以上を1名以上にする、と同様。

(一社) 静岡県設備設計協会定款等の変更(案)と現行定款等新旧対照表

(定 款)

定款の変更(案)	現行定款
第4章 総会	第4章 総会
<p>(議事録)</p> <p>第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2 議長及び出席した正会員の中からその会議において選出された議事録署名人 1名以上は、前項の議事録に記名押印する。</p>	<p>(議事録)</p> <p>第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2 議長及び出席した正会員の中からその会議において選出された議事録署名人 2名以上は、前項の議事録に記名押印する。</p>

(規 則)

規則の変更(案)	現行規則
会費規則	会費規則
<p>第2条 一般社団法人静岡県設備設計協会定款 (以下「定款」という。) 第7条に定める入会金及び年会費は次に掲げるところによる。</p> <p>(1) 正会員</p> <p>① 入会金 30,000円</p> <p>② 年会費 70,000円 (但し、当協会会費 50,000円 日設事連会費 20,000円)</p> <p>(2) 賛助会員</p> <p>① 入会金 30,000円</p> <p>② 年会費 40,000円</p>	<p>第2条 一般社団法人静岡県設備設計協会定款 (以下「定款」という。) 第7条に定める入会金及び年会費は次に掲げるところによる。</p> <p>(1) 正会員</p> <p>① 入会金 30,000円</p> <p>② 年会費 50,000円</p> <p>(2) 賛助会員</p> <p>① 入会金 30,000円</p> <p>② 年会費 40,000円</p>

(規 則)

規則の変更 (案)	現行規則
総会議事運営規則 第4章 議事	総会議事運営規則 第4章 議事
<p>(議事録)</p> <p>第32条 総会の議事については、議事録は書面をもって作成し、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項を記載して、議長及び出席した正会員のうちからその会議において選出された議事録署名人1名以上が記名押印しなければならない。</p> <p>2 前項の議事録は10年間本法人の事務所に備え置かなければならない。</p>	<p>(議事録)</p> <p>第32条 総会の議事については、議事録は書面をもって作成し、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項を記載して、議長及び出席した正会員のうちからその会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。</p> <p>2 前項の議事録は10年間本法人の事務所に備え置かなければならない。</p>

平成 28 年度事業報告書

平成 28 年度事業計画書に基づき、以下のとおり事業を実施した。

1 普及啓発事業

建築設備等の知識に関する普及啓発及び情報の提供を行った。

(1) 広報誌発行事業

広報誌「風とあかり」第 38 号を 8 月に発行し、関係機関・団体等約 1,050 か所、1,250 部を配付した。

内容としては、例年掲載している委員会や地区会の活動報告、会員のフリートーク等の他技術レポートを多く掲載し、またこれまで「分離発注促進事業」として発行していた「設備設計・監理受注実績」を広報誌内に掲載する等建築設備等の情報提供をより多く、より親しみやすいものとした。

(広報委員会)

(2) ホームページ運営事業

ホームページの充実を図り、広く県民に協会に関する情報や建築設備に関する技術情報の提供などを行った。

情報のアップを遅滞なく行うことにより、タイムリーな情報を提供することが出来た。

(広報委員会)

2 調査研究事業

社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査研究を行った。

(1) 建築設備設計技術向上事業

設備設計に関する省エネルギー、防災等の技術研究について技術講習会を開催し、建築設備設計技術の向上を目指した。

① 技術講習会

例年開催している技術講習会については、「給水タンクの耐震性と更新工法について」及び「最新配管システムについて」及び「公共施設用照明器具標準 JIL5004-2016 年版の改正内容について」の講習を行った。

正会員、賛助会員以外に静岡県、静岡市、富士市等の官庁関係、施工業者などの多方面からの御参加をいただき、質疑応答を含む有意義な講習が行われた。

○日時：平成 28 年 10 月 28 日（金）13 時 30 分～16 時 30 分

○場所：静岡市産学交流センタープレゼンテーションルーム

○受講者：60 名

<第一部> 1

演題：給水タンクの耐震性と更新工法について

講師：積水アクアシステム株式会社 給排水ソリューション事業部

東京営業部 部長 ^{しばやま} 柴山 ^{のぶしげ} 信重 様

<第一部> 2

演題：最新配管システムについて

講師：積水化学工業株式会社 環境ライフラインカンパニー東京支店

2020特命プロジェクト 担当課長 ^{おおほし} ^{たくへい} 大橋 拓平 様

概要：給水設備の主要機器である水槽について改めて学習をした。耐震性、震災時の運用方法など東日本大震災時の具体例等を挙げて説明があった。また、更新の手法については最新の「FDNS 工法」での不断水工法の紹介があった。

日頃の設計業務ではなかなか考えることのない視点からの講習であった。

<第二部>

演題：公共施設用照明器具標準 JIL5004-2016 年版の改正内容について

講師：一般社団法人日本照明工業会 認証部 部長 ^{やまだ} ^{のりゆき} 山田 憲幸 様

概要：JIL(公共施設用照明器具)改訂 2016 年版についての解説があり、公共事業に携る者の実務に関わる講習が行われた。

(技術委員会)

(2) 設計施工技術共同研修事業

設備工事施工団体との共同事業により建築設備の設計及び施工技術に関する共同研修を行い、お互いの技術の研鑽を図るため、今年度は視察研修を行った。

○日 時：平成 29 年 2 月 24 日 (金)

○場 所：三菱電機株式会社 冷熱システム製作所「技術棟」
和歌山県和歌山市手平 6 丁目 5-66

○参加者：9 名 ((一社) 静岡県設備協会 28 名)

○研修概要：「パッケージエアコンにおける高調波対策について」の講演会と最新の空調機器の見学・説明があり、高調波対策についてよく理解することが出来た。
新製品の見学では、環境・省エネに対応した製品開発の実態を見ることが出来た。

(技術委員会)

3 地域社会貢献事業

建築設備相談会の開催などの地域社会に貢献する事業を行った。

(1) 建築設備無料相談事業

建築設備についての新築計画、リニューアル又は現設備に係るトラブルなどに対するアドバイスのための無料相談コーナーを静岡市役所清水区役所とホームページ上に開設し、相談を行った。

(中部地区会)

4 その他事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行った。

(1) 他団体等との情報交換事業

建築設備設計に関わる情報交換を行い法人の事業活動の推進に資することとした。

① 県担当課との意見交換会

静岡県経営管理部財務局設備課と当協会との意見交換会を開催し、設備設計に関わる技術的事項などについて設備課担当から説明を受け、質疑応答を行い、さらに協会からの意見を述べた。

- 日時：平成 28 年 10 月 7 日（金）15 時～17 時
- 場所：静岡市産学交流センター 7 階演習室 1
- 出席者：静岡県（6 名）、協会（7 名）
- 内容：設計監理業務に係る質疑応答等を行った。

（総務委員会）

② 建築関係団体新年会

建築（設備）の設計に関わる関係五団体の共催による建築関係団体新年会を開催した。

建築五団体：一般社団法人日本建築学会東海支部静岡支所
一般社団法人静岡県建築士事務所協会
公益社団法人静岡県建築士会
公益社団法人日本建築家協会東海支部静岡地域会
一般社団法人静岡県設備設計協会

- 日時：平成 29 年 1 月 20 日（金）18 時～19 時 30 分
- 場所：ホテルアソシア静岡 3 階「駿府」
- 出席者：245 名（当協会：68 名）

（総務委員会）

③ 中部地方整備局との意見交換会

国土交通省中部地方整備局営繕部と東海 4 県設備設計協会（事務所協会）との意見交換会を開催し、中部地方整備局からの情報提供、意見交換などを行った。

- 日時：平成 29 年 2 月 13 日（月）15 時～16 時 30 分
- 会場：中部地方整備局 3 階 中会議室
- 参加協会：（一社）愛知県設備設計監理協会、岐阜県設備設計事務所協会
（一社）静岡県設備設計協会、（一社）三重県設備設計事務所協会
- 出席者：中部地方整備局（5 名）、各県協会役員（11 名）
- 内容：国土交通省中部地方整備局営繕部からの情報提供
各県協会における業界の最近の状況等について
意見交換

（事務局）

5 法人管理事業

業務執行理事会、理事会、総会などの会議の開催、事務局事務などを通じて法人の全般的な管理運営を行った。

(1) 業務執行理事会

5 回開催した。

- ・平成 28 年 4 月 22 日、5 月 20 日、7 月 15 日、12 月 2 日
- ・平成 29 年 3 月 24 日

(2) 理事会

4 回開催した。

- ・平成 28 年 4 月 22 日、7 月 15 日、12 月 2 日
- ・平成 29 年 3 月 24 日

(3) 総会

定時総会を 1 回開催した。

- ・第 4 回定時総会 平成 28 年 5 月 20 日

<付属明細書について>

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する付属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項が無いので作成をしない。

平成29年度事業計画書

当協会は、昭和40年4月創立以来、建築設備設計技術の向上や快適な生活環境の創造に寄与してきた。

平成27年6月の「改正建築士法」の施行、平成28年4月の「消防法施行令」の一部改正、平成29年4月の「建築物省エネ法」の施行等、近年、省エネ・防災・環境等への社会的要請が高まっている中、本年5月には、全国組織の(一社)日本設備設計事務所協会連合会が発足する。当協会も連合会に加入し、今後は連合会や各地区協会との連携を図り、広く公益性に富んだ事業活動を推進していく。

事業内容としては、建築設備等の知識に関する普及啓発及び情報の提供、社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査研究、建築設備相談会の開催など地域社会に貢献する事業等を具体的な事業内容を策定し、これらの事業を推進することとしている。

1 普及啓発事業

建築設備等の知識に関する普及啓発及び情報の提供を行う。

(1) 広報誌発行事業

広報誌「風とあかり」を年1回発行し、当協会の活動状況報告、建築設備に関わる最新の技術や省エネルギー対策の紹介などの技術情報提供を行い、協会の発展に繋がる広報誌作製を目指す。

(2) ホームページ運営事業

ホームページを充実させ、広く県民に協会に関する情報や建築設備に関する技術情報の提供を行う。

特に、賛助会員などの協力も得て建築設備に関する最新技術情報の提供を行うとともに、親しみやすく、読みやすいコンテンツも掲載する。

(3) 分離発注促進事業

「設備設計・監理受注実績」を広報誌内に掲載し、関係先へ配付を行い、設備設計の分離発注により建築設備の長寿命、省エネルギー化などを的確に進めることへの理解を促進する。

2 調査研究事業

社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査研究を行う。

(1) 建築設備設計技術向上事業

省エネルギーを考慮した施設や新エネルギーの利用を促進した施設の現地研修会、二酸化炭素削減対策や省エネルギーの向上などについての技術講習会を通じてより良い建築設備設計技術の向上を目指す。

(2) 設計施工技術共同研修事業

設備工事施工団体との共同事業により建築設備の設計及び施工技術に関する共同研修を行い、お互いの技術の研鑽を図る。本年度は技術講習会を行う。

3 地域社会貢献事業

建築設備相談会の開催等地域社会に貢献する事業を行う。

(1) 建築設備無料相談事業

建築設備についての新築計画、リニューアル又は現設備に係るトラブルなどに対するアドバイスのための無料相談コーナーをホームページ上に開設する。

また、必要に応じ現場での出張相談も行う。

4 その他事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

(1) ボランティア活動事業

様々なボランティア活動を通じて広く地域社会に貢献する。

① 地域の清掃活動などを通じて環境保全の向上を図る。

② 福祉団体やボランティア団体との交流、情報交換等を行い協力、援助をしていく。

(2) 他団体等との情報交換事業

設備設計事務所協会の総意の中央団体として本年5月発足の(一社)日本設備設計事務所協会連合会に加入し、各地区協会との情報交換を行い、協会事業の円滑な運営を図る。また、建築関係団体新年会、賛助会員との会員交流会、県担当課との意見交換会、東海四県技術連絡会・意見交換会、北陸甲信越中部ブロック会議などを通じて建築設備設計に関わる情報交換を行い法人の事業活動の推進に資する。

5 法人管理事業

理事会、総会、業務執行理事会などの会議の開催、事務局事務などを通じて法人の全般的な管理運営を行う。

平成29年度収支予算書(資金収支ベース)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 入会金収入	0	30,000	△ 30,000	
(2) 会費収入	5,660,000	5,650,000	10,000	
① 正会員会費収入	1,300,000	1,250,000	50,000	50,000円×26事務所
② 賛助会員会費収入	4,360,000	4,400,000	△ 40,000	40,000円×109社
(3) 事業収入	1,540,000	1,690,000	△ 150,000	
① 普及啓発事業収入	700,000	700,000	0	
・広報誌発行事業収入	700,000	700,000	0	広告料
② 調査研究事業収入	0	150,000	△ 150,000	
・設計施工技術共同研修事業収入	0	150,000	△ 150,000	共同事業視察研修負担金
③ その他事業収入	840,000	840,000	0	
・情報交換事業収入	840,000	840,000	0	建築関係団体新年会・会員交流会会費
(4) 負担金収入	880,000	360,000	520,000	
① 負担金収入	880,000	360,000	520,000	総会懇親会負担金36万円、日設事連会費52万円
(5) 雑収入	100,100	40,400	59,700	
① 受取利息収入	100	400	△ 300	
② 雑収入	100,000	40,000	60,000	総会祝儀
事業活動収入計	8,180,100	7,770,400	409,700	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 普及啓発事業支出	1,260,960	1,215,960	45,000	
・広報誌発行事業支出	1,086,000	1,041,000	45,000	印刷費、送付代等
・ホームページ運営事業支出	174,960	174,960	0	維持委託料
・分離発注促進事業支出	0	0	0	
② 調査研究事業支出	244,500	547,500	△ 303,000	
・設計技術向上事業支出	176,000	176,000	0	委員会交通費、会場費等
・設計施工技術共同研修事業支出	68,500	371,500	△ 303,000	技術講習会費等
③ 地域社会貢献事業支出	10,000	10,000	0	
・建築設備無料相談事業支出	10,000	10,000	0	交通費
④ その他事業支出	2,263,000	1,612,000	651,000	
・ボランティア活動事業支出	110,000	110,000	0	交通費
・情報交換事業支出	2,153,000	1,302,000	851,000	日設事連会費、各種会議等
・協会運営事業支出	0	200,000	△ 200,000	
事業費支出計	3,778,460	3,385,460	393,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
(2) 管理費支出				
① 給料手当支出	1,200,000	1,200,000	0	事務員
② 通勤費支出	96,000	96,000	0	事務員
③ 福利厚生費支出	200,000	200,000	0	社会保険料、労働保険料
④ 会議費支出	652,000	652,000	0	総会1回
⑤ 旅費交通費支出	270,000	245,000	25,000	理事会、役員
⑥ 通信運搬費支出	165,660	165,660	0	電話、プロバイダー等
⑦ 消耗品支出	70,000	70,000	0	文具等
⑧ 印刷製本費支出	50,000	50,000	0	デジタル複合機使用料
⑨ 新聞購読料支出	62,400	62,400	0	建通新聞
⑩ 光熱水料費支出	63,000	63,000	0	電気、水道、下水道
⑪ 賃借料支出	1,089,780	1,089,780	0	事務所家賃、パソコンリース等
⑫ 租税公課支出	300,000	300,000	0	法人税等
⑬ 負担金支出	143,600	143,600	0	建築物安全確保支援協会会費、各種会合会費
⑭ 委託費支出	183,696	183,696	0	会計処理委託、プリンター年間保守料
⑮ 慶弔費支出	120,000	120,000	0	
⑯ 手数料支出	15,000	15,000	0	
⑰ 雑支出	30,000	30,000	0	
管理費支出計	4,711,136	4,686,136	25,000	
事業活動支出計	8,489,596	8,071,596	418,000	
事業活動収支差額	△ 309,496	△ 301,196	△ 8,300	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計			0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計			0	
投資活動収支差額			0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計			0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計			0	
財務活動収支差額			0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	△ 309,496	△ 301,196	△ 8,300	
前期繰越収支差額	△ 1,621,202	△ 1,320,006	△ 301,196	
次期繰越収支差額	△ 1,930,698	△ 1,621,202	△ 309,496	

平成29年度収支予算書(損益ベース)
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	その他会計						法人会計	内部取引控除	合計
	普及啓発	調査研究	地域社会	その他	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	5,660,000	0	5,660,000
正会員受取会費							1,300,000		1,300,000
賛助会員受取会費							4,360,000		4,360,000
事業収益	700,000	0	0	840,000	0	1,540,000	0	0	1,540,000
普及啓発事業収益	700,000					700,000			700,000
調査研究事業収益						0			0
地域社会貢献事業収益			0			0			0
その他事業収益				840,000		840,000			840,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	880,000	0	880,000
受取負担金							880,000		880,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	100,100	0	100,100
受取利息							100		100
雑収益							100,000		100,000
経常収益計	700,000	0	0	840,000	0	1,540,000	6,640,100	0	8,180,100
(2) 経常費用									
事業費	1,260,960	244,500	10,000	2,263,000	0	3,778,460		0	3,778,460
会議費	60,000	48,000		1,080,000		1,188,000			1,188,000
旅費交通費	100,000	96,500	10,000	528,000		734,500			734,500
通信運搬費	100,000					100,000			100,000
消耗品費	6,000					6,000			6,000
印刷製本費	800,000	30,000				830,000			830,000
賃借料		40,000		5,000		45,000			45,000
諸謝金		30,000				30,000			30,000
支払負担金				640,000		640,000			640,000
委託費	194,960					194,960			194,960
雑費				10,000		10,000			10,000
管理費							4,747,079	0	4,747,079
給料手当							1,200,000		1,200,000
通勤手当							96,000		96,000
福利厚生費							200,000		200,000
会議費							652,000		652,000
旅費交通費							270,000		270,000
通信運搬費							165,660		165,660
減価償却費							35,943		35,943
消耗品費							70,000		70,000
印刷製本費							50,000		50,000
新聞購読料							62,400		62,400
光熱水料費							63,000		63,000
賃借料							1,089,780		1,089,780
租税公課							300,000		300,000
支払負担金							143,600		143,600
委託費							183,696		183,696
慶弔費							120,000		120,000
手数料							15,000		15,000
雑費							30,000		30,000
経常費用計	1,260,960	244,500	10,000	2,263,000	0	3,778,460	4,747,079	0	8,525,539
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 560,960	△ 244,500	△ 10,000	△ 1,423,000	0	△ 2,238,460	1,893,021	0	△ 345,439
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 560,960	△ 244,500	△ 10,000	△ 1,423,000	0	△ 2,238,460	1,893,021	0	△ 345,439
当期一般正味財産増減額	△ 560,960	△ 244,500	△ 10,000	△ 1,423,000	0	△ 2,238,460	1,893,021	0	△ 345,439

規程の改正について

[規程の変更]

○委員会規程 第5条 委員 (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員のうちから互選により選出する。

↓

副委員長を1名以上置き、～互選により選出する。

変更とする理由

正会員減少により、委員会委員の人数確保も困難であるため、副委員長は1名以上として会員への負担軽減を図る。

○地区会規程 第5条 幹事 (幹事)

第5条 地区会に幹事長1名及び副幹事長1名を置き、構成員のうちから互選により選出する。

↓

必要に応じ副幹事長1名を置くことが出来、～互選により選出する。

変更とする理由

正会員減少により、地区会の人数確保も困難であるため、副幹事は必要に応じて1名置くとし、会員への負担軽減を図る。

(一社) 静岡県設備設計協会規程の変更(案)と現行規程新旧対照表

(規程)

規程の変更(案)	現行規程
委員会規程	委員会規程
<p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第5条 委員会に委員長1名及び副委員長を1名以上置き、委員のうちから互選により選出する。</p> <p>2 委員長は、委員会の会務を総括する。</p> <p>3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けた時は、その職務を代行する。</p>	<p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第5条 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員のうちから互選により選出する。</p> <p>2 委員長は、委員会の会務を総括する。</p> <p>3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けた時は、その職務を代行する。</p>
地区会規程	地区会規程
<p>(幹事)</p> <p>第5条 地区会に幹事長1名及び必要に応じ副幹事長1名を置くことができ、構成員のうちから互選により選出する。</p> <p>2 幹事長は、地区会の会務を総括する。</p> <p>3 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。</p>	<p>(幹事)</p> <p>第5条 地区会に幹事長1名及び副幹事長1名を置き、構成員のうちから互選により選出する。</p> <p>2 幹事長は、地区会の会務を総括する。</p> <p>3 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。</p>

新会員の入会について

会員の入会希望があったため、定款第6条の規定に基づき理事会で審議の上、入会を承認した。

記

1. 正会員	株式会社エーケー 赤堀 智和	
2. 賛助会員		株式会社 アオイテレテック
3. 入会の経緯		
・ 入会申込書の提出日 (会員規程様式第1号)	平成28年6月20日(月)	平成28年6月29日(水)
・ 理事会での審議、承認日	平成28年7月15日(金)	平成28年7月15日(金)
・ 入会審査通知書の通知日 (会員規程様式第2号)	平成28年7月19日(火)	平成28年7月19日(火)
・ 入会金及び年会費入金日	平成28年8月5日(金)	平成28年7月22日(金)

平成 29 年度理事会開催予定

年月日 (曜)	議 題	備 考
平成 29 年 4 月 28 日 (金)	○決議事項 ・ 第 5 回定時総会について ・ 平成 28 年度事業報告について ・ 平成 28 年度収支決算について ○報告事項 ・ 平成 29 年度事業計画及び収支予算について ・ 平成 29 年度理事会の開催予定について ・ その他	
6 月中旬	・ 業務執行理事の業務執行状況報告 ・ その他諸議題	
11 月中旬	・ 諸議題	
2 月下旬	・ 業務執行理事の業務執行状況報告 ・ 平成 30 年度事業計画等の検討 ・ その他諸議題	

注 1) 理事会出席者：理事及び監事

委員長 3 名 (理事兼務)

地区幹事長 3 名

2) 業務執行理事会 (正副会長及び専務理事) を臨機に開催し、事業執行の協議決定をする。

事務局の体制について

平成 29 年 4 月 1 日以降の事務局の体制は下記のとおりである。

記

- ・ 月曜日～金曜日
事務員が 9 時から 15 時まで勤務する。
(12 時～13 時の休憩時間を除く)